

平成27年度 第3回機関保証制度検証委員会 議事要旨

1. 日 時 平成28年2月24日(水) 10:00~12:00

2. 場 所 グランドヒル市ヶ谷 3階 真珠

3. 議 事

- (1) 民間シンクタンクによる分析結果等の報告
- (2) 新所得連動返還型奨学金制度創設に向けた動き
- (3) 平成27年度機関保証制度検証委員会報告書の方向性
- (4) 自由討議
- (5) 次回日程について

4. 出席者

(◎委員)

遠藤委員、近藤委員、宗野委員、丹野委員、林委員(委員長)、池田委員、大森委員、甲野委員、大石委員

(○(独)日本学生支援機構(以下、「機構」))

遠藤理事長、高橋理事長代理、藤森奨学事業戦略部長、福本機関保証業務課長

(■(公財)日本国際教育支援協会(以下、「協会」))

岸機関保証課長

(●分析業務受託業者)

アクセンチュア株式会社

5. 議事概要

・議事(1)~(3)について、分析業務受託業者及び機構から説明を行った。

・自由討議

(質疑応答概要)

<民間シンクタンクによる分析結果等の報告について>

◎ 委員

「5. 外部経済指標と適状代位弁済率の相関」では、リスクケース①(適状代位弁済率に+10%

のストレス)として実質 GDP 成長率と完全失業率との相関関係について見ているため、リスクケース⑤(リスクケース①~③のストレスを複合的に掛けるケース)については相当強いストレスを想定しているものと考えて良いか。

● 分析業務受託業者

リスクケース⑤のように複合的にストレスを掛けた場合、リスクケース①よりもさらに強いストレスとなることを想定している。

◎ 委員

シナリオとしては、リスクケース①、リスクケース②(代位弁済後回収率に△10%のストレス)、リスクケース③(運用金利を1.0%)においてそれぞれ単独でストレスを掛け、リスクケース⑤で複合的にストレスを掛けるという流れになっている。そのため、リスクケース④(平成52年度の保証金残高が平成27年度の保証金残高と同水準となるような保証料率を設定)とリスクケース⑤とを並び替え、リスクケース④とそれ以外を区別した方が良いのでは。

◎ 委員

シミュレーション結果が、適状代位弁済率や代位弁済後回収率などの率に率を掛けているので分かり難い。具体的に何%追加となる等、実数として示して欲しい。

◎ 委員

現在の結果に加えて、何%から何ポイント下がるというように、元の数値からの遷移を併記するのはどうか。「各年10%」という表現は誤解を招く可能性がある。

◎ 委員

代位弁済の発生が各年10%増加するのは非常に大きな影響があるという印象を受けるが、代位弁済後回収率が各年10%減少するというのはそれほど減る印象ではない。代位弁済発生と代位弁済後の回収で同じ割合を想定しているが、当然、発生する額に対して回収する額であるので、代位弁済後回収率に対するリスクの見込みが甘いということにならないか。

◎ 委員

要するに、リスクケース①と②では10%の意味合いが違うということである。

◎ 委員

例えば、リスクケース②をリスクケース①と同じような水準とするにはどの程度のストレスを掛けたら良いかという逆算して考えたシナリオというものを検討したらどうか。

◎ 委員

現状のマーケット環境を考えると、リスクケース③で運用金利を1.0%と想定しているのは高すぎると思う。もっと低い設定でも良いのでは。

◎ 委員

運用金利は今投資する際の利率ではなく、残高に対して協会がどれくらいの運用利回りを確保できているかを示している。現在保有しているもののうち償還が来るものが低利に振り替わっていくという考えで、すぐに低利な水準にはならない仕組みのため、想定として 1.0% としているところである。

◎ 委員

協会では何年物の国債を保有しているのか。

■ 協会

新発債・既発債含め、20年物の債券を中心に購入している。

◎ 委員

リスクケース①と②は、何%のストレスを掛けるかある程度の目安をもって決めていくこととしたい。リスクケース③は、今回のストレスの想定で問題ないとする。また、各ケースについて、現行の保証料率等からの下げ率を率で表現すると分かりにくいいため、何ポイントマイナスという表現を併記して欲しい。

なお、今年度の委員会では議論されていないが、機関保証の選択率も気になっているので、次の2点を確認したい。まず、直近の選択率の状況はどのようになっているのか。次に、選択率はシミュレーション結果にどのように影響するのか。

○ 機構

機関保証の選択率は、平成25年度は48.0%、平成26年度は46.3%だった。平成27年度は、直近の実績で43%程度となっており、将来推計はこれを前提として行っている。

● 分析業務受託業者

機関保証の選択率が1%下がった場合の影響だが、中立ケースと比較して平成31年度以降の単年度収支は毎年△2億円程度となり、最終的には保証金残高が40~50億円程度の減となる。

○ 機構

今後、新所得連動返還型奨学金制度（以下、新所得連動）が導入されると、現状の選択率が平成52年度まで続くという想定は根本的に考え直す必要がある。また、パラメータの選択、金利情勢等の変動、完全失業率や実質GDP成長率以外との相関等についても考え直す必要があるだろう。ただ、現状を踏まえて行った今回の財政収支シミュレーションは機構にとって大変有益なものであり、この5パターンの結果は一つの基本モデルになるのではないかと考える。今後機関保証制度の位置づけが大きく変わる際には、あらためて変更点を踏まえた財政収支シミュレーションを行い、検証していただきたいと考える。

◎ 委員

実質GDP成長率と完全失業率では、完全失業率の方が適状代位弁済率との相関が高いと考え

ていたが、実質 GDP 成長率の方が高いのは意外である。実質 GDP 成長率と適状代位弁済率との相関関係を比較する際、他の条件はどのように見ているのか。

● 分析業務受託業者

他の条件についての影響は考えず、一つのパラメータとの相関関係のみ見ている。

◎ 委員

実質 GDP 成長率と完全失業率が同時に悪化した場合、シミュレーション結果は変わるのか。

● 分析業務受託業者

各パラメータとの因果関係は見えていないため、シミュレーションも行っていない。

◎ 委員

この相関関係の分析は、過去のある指標と比較してどのような影響が考えられるのかという目処を示す目的で行っている。仮に実質 GDP 成長率と完全失業率とを連動させ、シミュレーションに入れ込むとなった場合、仮説の経済モデルを作り上げなければならないため、シミュレーションは非常に難しいものになると推測される。

◎ 委員

過去にあった景気悪化のどの状況と似ているかを見るものであるということは理解した。なお、実質 GDP 成長率以外の指標で適状代位弁済債権と相関関係にある指標はあるか。

● 分析業務受託業者

様々な指標について比較を行ったが、その中では完全失業率と実質 GDP 成長率が相関係数的に近いと判断した。

◎ 委員

就職率についてはどうか。

● 分析業務受託業者

就職率と適状代位弁済率については逆の相関となっており、就職率が良くなったときに代位弁済率も上昇している。

◎ 委員

リスクケース④をリスクと見るかどうかには議論が必要ではないか。もしリスクと見るなら、リスクケース⑤に複合的に絡める必要があると思うが。

◎ 委員

リスクケースと表現しているが、シナリオという意味であり、ひとつの試算結果であると捉えて頂きたい。リスクケース⑤でリーマンショック時よりも強いストレスを掛けているため、これ以上強いストレスを想定するシミュレーションは必要ないと考える。

○ 機構

シナリオについては様々なケースが想定できてしまうため、この5つのケースをモデルケースとして考えるべきではないか。

◎ 委員

リスクケース④の位置づけが他とは異なるため、どのような試算を行っているのか伺いたい。

● 分析業務受託業者

リスクケース④と⑤を組み合わせた試算は行っていない。今後そのような試算を行うかを含めて、事務局と相談したい。

◎ 委員

確かにリスクケース④はリスクとは言い難いので、先ほども述べたようにリスクケース④と⑤を並び替えて、リスクケース④とそれ以外を区別した方が良い。また、機関保証選択率の影響でどのように結果が変わるのかという点も試算して欲しい。ただ、あまりにケースが増えすぎてしまうと、混乱する可能性や信頼性が低い結果が出てしまう可能性もあるので、シナリオの追加には注意が必要である。

◎ 委員

「返還期限猶予等の救済施策の利用率上昇にともない、適状代位弁済に至る時期が後ろ倒しになった」とあるが、代位弁済が先送りになっていると見えてしまう可能性がある。救済施策の効果により全体的に代位弁済率が下がる傾向にあるということを強調した方が良い。

◎ 委員

後ろ倒しと見られると、将来的な不安要素となるのかということになるため、少し説明を工夫する必要がある。

◎ 委員

返還期限猶予制度（以下、猶予）を利用できる期間が5年から10年に延びていることが要因となっているとも考えたが、それでは悪化する時期が早すぎる。人的保証と比べて、機関保証に何らかの特殊性があることが影響しているとも考えられるのではないか。

<保証料率に関する他の保証機関との比較・分析について>

◎ 委員

「景気情勢の悪化等によって、代位弁済の発生・代位弁済後回収・運用金利が現状を下回る水準で推移した場合の平成52年度の保証金残高は1,005億円と推計される」とあるが、1,005億円という数字が十分であるのか、持ちすぎであるのか等を判断できる基準があると安心ではないか。

● 分析業務受託業者

事業としていくらあれば安心ということはこの試算では言及していない。あくまでリスクを想定しなかった場合は平成 52 年度に保証金残高が 1,884 億円まで積みあがり、リスクを想定し現状を下回る水準で推移しても 1,000 億円程度は残るという試算結果を示すものである。

◎ 委員

一つ言えることは、今回のシミュレーションでは、リスクケース⑤として現状起こることが考えにくい強いストレスケースを想定しているということである。また、シミュレーションはあくまで現時点の状況における試算であり、今後は制度改正を織り込んで見ていくことになるため、保証金残高の水準がどうあるべきという点については、奨学金事業をどう支えていくのかという議論の中で整理されていくものではないかと考えている。

<新所得連動返還型奨学金制度創設に向けた動きについて>

◎ 委員

現行制度、新所得連動共に猶予を 10 年間利用できることを考えると、返還初期の段階では支払い状況に大きな差はないと思う。猶予が使えなくなった時に、新所得連動の場合、現行の制度より毎月の返還額が少なくなることで返還できる債権が増え、その結果代位弁済に至る債権を減らせると考えられるので、新所得連動が現行制度より収支が悪化するということは考え難い。このことから新所得連動は、ある意味機関保証制度になじむ制度だと思う。

◎ 委員

新所得連動が導入され、返還期間が長期化すると保証料率や保証料の考え方はどうなるのか。

○ 機構

保証料の徴収方法も含め、現時点ではまだ具体的には決まっていない。

◎ 委員

今後、新所得連動が導入されたときに、滞りなく返還できそうな人と返還が難しそうな人のどちらが新所得連動を選択するかで、保証料率の設定が変わってくるように思う。

<平成 27 年度機関保証制度検証委員会報告書の方向性について>

◎ 委員

協会の事業計画について「将来の事業規模拡大に向けた体制作りについて検討を行う必要がある」とあるが、具体的な説明があったという印象がない。協会の回収方法について合理化が必要なのではないかという指摘はあったが、重要性が高まるという点についてはあまり議論がなかったように思われる。新所得連動が、原則として全員機関保証に加入するという点を、事業拡大の一つのポイントと見たがそのような理解でよいか。

○ 機構

基本的にその理解で問題ない。新所得連動はまだ詳細が確定していないが、事業規模の拡大を想定した体制を整えなければならないと考えている。

◎ 委員

機構と協会とで事業規模の拡大に備えたモデルを作っていくということである。新所得連動については、委員会の中では議題に出ていなかったが、パブリックコメントが出されたため、今回の報告書の骨子案に追記している。

◎ 委員

新所得連動は、制度設計がかなり流動的であり、とりまとめも難しいと思うが、依然として機関保証の重要度が増しているという点は変わらない。

◎ 委員

平成 28 年度の予約採用者から新所得連動の対象となるが、学生は予約の段階で選択するのか。あるいは進学して実際に貸与を開始する段階で選択するのか。

○ 機構

予約採用者には、10 月頃に採用通知を送るまでに制度の内容を示すことができるようにしたいと考えている。実際に選択するのは進学時で、卒業までに変更することが可能となるよう整理している状況である。

◎ 委員

保証料率にも係る問題かと思う。機関保証の場合、学生は貸与を受けながら保証料を徴収されている点に注意が必要ではないか。

◎ 委員

申込みをしてから卒業する間に保証料率が大きく変わるようだと問題である。保証料率の問題は難しい面もあるが、例えば返還が終わる段階で、徴収した保証料に誤差が生じた場合、その差額を返金するという制度も考えられるのではないかと思う。

(了)